

## 副業・兼業マッチング支援事業委託業務仕様書

### 1 委託業務名

副業・兼業マッチング支援事業委託業務（以下、「本業務」という。）

### 2 事業の目的

本業務は、県内企業において、経営課題解決に必要な専門知識や技術を有する人材を、副業・兼業人材として活用することにより、県内企業の競争力強化および人材確保につなげることを目的とする。

また、県内企業において、副業・兼業人材への理解不足により、活用が進んでいないため、副業・兼業に関する啓発を行うことにより、副業・兼業の利用促進を図る。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月28日まで

### 4 成果目標

本業務の実施により、次の目標の達成を図ること。

マッチング成約（契約）数 35件以上

### 5 委託内容

#### (1) イベントの開催

##### ①福井県内企業向け「副業・兼業セミナー」

###### ア 開催回数

1回以上（具体的な日時は県と協議し決定するものとする。）

###### イ 参加者

副業・兼業に関心のある県内企業10社以上

###### ウ 内容

内容や進行方法は、提案によるものとするが、以下を盛り込むこと。

- ・県内外の企業における副業・兼業人材の活用事例を紹介し、県内企業において、副業・兼業人材を活用するメリットを説明すること。

##### ②オンライン交流会

###### ア 開催回数

1回以上（具体的な日時は県と協議し決定するものとする。）

###### イ 参加者

副業・兼業人材を求める県内企業15社以上

副業・兼業人材50名程度

###### ウ 内容

内容や進行方法は、提案によるものとするが、以下を盛り込むこと。

- ・副業・兼業人材を求める県内企業と、副業・兼業人材が直接会話できる交流セッションを設けること。

- ・県内企業において、副業・兼業で活躍できる魅力をアピールすること。

## (2) 県内企業と副業・兼業人材のマッチング支援

### ① マッチング支援について

- ア 副業・兼業活用を希望する企業への課題ヒアリング等を実施し、求人募集原稿の作成をサポートすること。
- イ プラットフォーム（副業・兼業人材マッチングを目的とする求人情報を掲載するためのWebページ等）を活用し、副業・兼業人材を募集すること。また、プラットフォーム内に本業務の福井県の特設ページを設置すること。
- ウ 募集掲載案件無償枠数15件以上とすること。
- エ 副業・兼業活用を希望する企業と副業・兼業人材の面接支援を実施すること。
- オ 副業・兼業人材の登録数増加のため、個人および企業に働きかけを行うとともに、マッチング成立に向けた取組みを行うこと。

### ② 県内企業と副業・兼業人材の成約後、企業と副業・兼業人材の取組状況、効果について、企業または副業・兼業人材に聞き取りし、把握すること。

## (3) 副業・兼業人材への周知・広報

- 副業・兼業人材の登録増加に向け、適切な情報発信、広報活動を企画・実行すること。

## (4) 県への報告

- 上記(1)(2)について、県に「月次報告書」により進捗状況の報告を行うこと。月次報告書は、翌日5日までに報告すること。報告事項については、契約締結後に県と受託者で協議する。これにかかわらず、県から求めがあった場合は、適宜報告を行うこと。

## 6 事業実施効果について

- マッチング成約（契約）目標件数を、企画提案書および経費積算書に記載すること。

## 7 その他

- (1) 業務にあたり、内容等については、県と協議のうえ実施すること。
- (2) 本業務実施に当たっては、県が設置する「ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点」（委託先：株式会社キャリアプラス）と情報共有等の連携を図るとともに、必要な連絡・相談体制を構築すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と協議して定めること。
- (4) 支援企業とのトラブルについては、受託者が責任を持って対応すること。

## 8 本仕様書の位置付け

- 本仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものである。よって、受託候補者を選定するプロポーザルの提案内容を踏まえ、実際の業務委託契約締結時には内容を変更することがある。